

## 【お詫びと訂正】

「とみすはらセンターだより」令和6年10月5日号に掲載しました  
下記の記事におきまして、誤りがありました。

〈1ページ「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ」  
期日前投票の投票ができる期間〉

### 【施設名称】

三重北勢健康増進センター（塩浜町1番地11）

四日市市防災教育センター（富田二丁目4番15号）

### 【投票ができる期間】

（誤）10月16日(水)～10月26日(土) ➡（正）10月19日(土)～10月26日(土)

## ◇◇投票日当日に投票に行けない人は期日前投票を！◇◇

施設名称	投票ができる 期間	投票ができる 時間
四日市市総合会館（諏訪町2番2号）	10月16日(水) ～ 10月26日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時
三重北勢健康増進センター(塩浜町1番地11)	10月19日(土) ～ 10月26日(土)	
四日市市防災教育センター(富田二丁目4番15号)		
四日市市中消防署中央分署(曾井町391番地2)		
四日市市南消防署南部分署(大字泊村4184番地3)		
四日市市北消防署北部分署(中村町2281番地2)		
トナリエ四日市 4階わくわく・ふれあい広場 (安島一丁目3番31号)	10月24日(木) ～ 10月26日(土)	午前10時00分 ～ 午後8時

みなさまには、ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

### 【問合せ】

選挙管理委員会事務局

（諏訪町1番5号）

☎354-8269